

第1回総合計画審議会 報告・検討事項のポイント

1 現行計画の総括について（資料2）

(1) 後期基本計画の評価手法

現行計画満了前の総括となるため、後期基本計画において設定している「成果指標」に対応する実績が現状把握されていないことから、直近の「事務事業評価」における「評価指標」をベースとして、後期基本計画の評価を実施した。

(2) 6つの環（施策の大綱）ごとの評価と課題

6つの環ごとに、関連する事務事業の進捗状況を事務事業評価結果により取りまとめるとともに、市民意識調査における市民からの重要性・満足度に係る集計結果と併せて評価を行った。

(3) 新たな総合計画策定に当たっての留意事項

次期計画策定に当たっては、施策の達成状況を適切に測るための成果指標の検討、施策の達成に結び付くような事業内容及び事業の実効性を向上させるための評価指標の検討、市民意識調査結果等を踏まえた目標値の設定を行うことで、政策・施策・事務事業の各段階における評価の的確性を高め、PDCAサイクルのさらなる強化を図り、市民が成果を実感できる市政の実現へつなげることが求められる。

2 高知市未来ビジョン（仮称）の構成等について（資料3）

(1) 策定の方向性

- ① 社会・経済情勢の変化に的確に対応できるよう、機動性・柔軟性を重視し、計画期間を短縮する。
- ② 市民にとってわかりやすい、コンパクトな内容とし、本市の目指す未来の姿を市民と広く共有できるようにする。
- ③ 引き続き本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な市政運営を担保する仕組みを保持する。

(2) 新たな計画の構造

- ① 基本構想と基本計画を統合し、本市が目指すべき未来の姿や市政の方向性を示す指針としての「高知市未来ビジョン（仮称）」を策定（計画期間を8年に短縮し、令和9年度～令和16年度）
- ② ビジョンの達成に向けた各事業の進捗管理を担保するための「実施計画」を策定（前期・後期各4年間）

(3) ビジョンの構成

- ① 導入部（序論）
 - ・現行計画で序論に掲載している策定の趣旨や計画の期間・構成、本市の概要、本市を取り巻く状況については、内容をコンパクトに更新しながら計画の導入部に記載する。
- ② 本論（基本構想・政策・施策・重点的な取組）
 - ・将来の都市像・理念（基本構想）として、10年後・20年後を見据えた将来の都市像や理念を表現する標語・文章を掲載する。
 - ・現行の施策の大綱（6つの環）に代わるレイヤーを設置する。
 - ・施策体系（政策／施策／重点的な取組に当たる項目）の骨格を検討する。

③ 終結部（計画推進体制等）

- ・行財政運営の方針として、現行計画の「自立の環」を中心に、行政運営（内部管理）に係る施策等は、市民目線の計画とする観点から、本論ではなく、推進体制として設置。
- ・計画推進の方針として、分野横断的な視点を持って取り組むこと、また多様な主体との連携を図ることを示す（人口減少対策等）。
- ・計画の評価手法・PDCAサイクルとして、政策・施策評価等の内容を記載。
- ・総合計画に紐づく事務事業については、実施計画に掲載し、行政評価を着実に実施しながら計画の進捗を管理することを示す。

3 次期総合計画の策定プロセスについて（資料4）

（1）高知市総合計画策定委員会

計画原案策定の府内検討機関である「総合計画策定委員会」（市長・副市長・部局長級職員で構成）において、各行政分野の課題等を踏まえながら全庁的な調整を図り、計画原案の策定を進める（概ね月1回開催）。必要に応じて、各部局副部長級で構成する「企画調整会議」において、計画原案の事前協議を行う。

（2）市民や多様な地域団体との意見交換

学生、包括連携協定締結企業、地域団体、経済団体など、幅広い地域主体との意見交換を実施し、計画原案に反映させる（計画策定期間中に継続的に実施）。

（3）高知市総合計画審議会への報告・審議

計画原案の策定状況等を高知市総合計画審議会へ報告し、有識者である委員の皆様からのご意見をいただきながら、計画原案の修正等を進める。

（4）市議会への報告

計画策定の進捗状況を、議会（総務常任委員会）に逐次報告し、令和9年3月議会に上程。

（5）計画内容の作成

計画内容の審議が尽くされるよう、上記計画原案作成の過程では、最終的なレイアウトに集約する（コンパクト化する）前段階で、計画に盛り込むべき内容を別形式で網羅的にとりまとめながら、必要な情報の加除を行うこととし、第3回審議会（令和8年7月開催予定）において、最終レイアウトを想定した計画原案を提示する。

4 次期総合計画で定める市政の方向性等について（資料5）

<ご意見をいただきたい事項>

(1) 基本構想の必要条件

10年後、20年後を見据えた高知市の将来像を定めるにあたり、盛り込むべき必要事項について、幅広くご意見をお伺いします。

いただいたご意見は、今後、府内での議論や、市民・民間団体からの意見をもとにしながら、具体的な文言を定めていく上で踏まえるべき基本条件として設定します。

(2) 次期計画の骨格について

大綱／政策／施策／重点的な取組などのレイヤー構造を含め、次期総合計画の骨格（フレーム）の在り方について、ご意見をお伺いします。

(3) 行政分野別の課題と方向性

後期基本計画の総括や、本市の現状を踏まえ、本市が特に注力して取り組むべき行政課題や、その解決に向けた政策の大きな方向性について、幅広くご意見をお伺いします。